



Himeji city society of commerce and industry

商工会ニュース

第179号
令和6年6月3日
姫路市商工会

無料 法律相談 の開催

事業のトラブル解決

●日時 令和6年 **6月19日** (水)

午後2時～午後4時

●場所 姫路市商工会 本所 秘密厳守

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

☎ (079) 336-1368

無料 税務相談 の開催

税務関係の事例についての確にアドバイス

●日時 令和6年 **7月10日** (水)

午後2時～午後4時

●場所 姫路市商工会 本所 秘密厳守

※相談希望の方は、事前に電話予約を！

☎ (079) 336-1368

源泉所得税 納付手続き

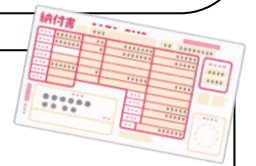
従業員や専従者給与にかかる源泉所得税の納付手続き（1月～6月分）は

納付期限までにお願ひします。

【納付期限】令和6年7月10日（水）

○指導場所：本所・家島支所・香寺支所・安富支所

○必要書類：1月～6月の給与額がわかるもの・源泉所得税の納付書



場所	相談日	時間
本所・家島支所	7月10日（水）まで受付	9：00～15：00
香寺支所	7月3日（水）・5日（金）・8日（月）・9日（火）	9：00～15：00
安富支所	7月3日（水）・4日（木）・8日（月）	9：00～15：00

※ 12：00～13：00 はお昼休みとなっております。

◆ 事業所健診のご案内

姫路市商工会（本所・香寺支所・安富支所）では、毎年事業所健診を実施しております。

健診日	場所	時間
7月10日（水）	検診車による巡回	
7月11日（木）	香寺支所	9：00～11：30 / 13：00～15：30
7月12日（金）	香寺支所	9：00～11：30
	検診車による巡回	
8月2日（金）	検診車による巡回	
8月5日（月）	本所	8：30～11：45 / 13：00～16：30
8月6日（火）	安富支所	8：30～10：00
	本所	11：00～12：00 / 13：30～16：30
8月9日（金）	本所	8：30～11：00
	検診車による巡回	

昨年健診を申込された事業所には、別途ご案内させていただきます。

本所 〒671-2103 姫路市夢前町前之庄 1434-15 TEL (079) 336-1368 FAX (079) 336-1130
 家島支所 〒672-0102 姫路市家島町宮 1900 TEL (079) 325-0629 FAX (079) 325-2359
 香寺支所 〒679-2151 姫路市香寺町香呂 204-1 TEL (079) 232-0570
 安富支所 〒671-2401 姫路市安富町安志 1151 TEL (0790) 66-2696

◆定額減税について

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分所得税について定額による所得税額の特別控除（定額減税）が実施されることとなりました。

【対象者】

- 令和6年分所得税の納税者である居住者
- 令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下である方
（給与収入のみの方の場合、給与収入が2,000万円以下である方）

【定額減税額】

特別控除の額は、次の金額の合計額です。

ただし、その合計額がその人の所得税額を超える場合には、その所得税額が限度となります。

- 本人（居住者に限り） 30,000円
- 同一生計配偶者または扶養親族（いずれも居住者に限り） 1人につき30,000円

詳しくは、姫路市商工会までお問い合わせください。

◆新規職員募集のお知らせ

兵庫県商工会連合会では、新規職員の募集をしています。

募集人員：若干名

受付期間：令和6年4月26日（金）～令和6年6月20日（木）

一次試験日：令和6年6月30日（日）

募集内容：詳細につきましては、兵庫県商工会連合会ホームページをご覧ください。

《申込み・問い合わせ先》

兵庫県商工会連合会 総務部 人事研修企画課

〒650-0013 神戸市中央区花隈町6-19

TEL：078-371-1263（人事研修企画課直通）

078-371-1261（代表）



兵庫県商工会連合会のホームページは、
こちらから

◆中小規模事業者向けの経営相談窓口のご案内

相談内容：(例)事業再構築補助金や持続化補助金等の各種補助金申請、
経営計画策定支援など

日 程：原則毎週水曜日 午前10時～12時 午後1時～3時

※必ず事前予約をお願いします

会 場：姫路市商工会 本所・家島支所・香寺支所・安富支所

※ZOOM等を利用した相談も可

相談員：中小企業診断士 荒木 慎吾 氏

姫路市商工会
LINE公式アカウント



ぜひご登録ください！

◆支所相談窓口のご案内

令和4年度より各支所（香寺支所・安富支所）下記日程にて相談窓口を開設しております。

お気軽にご利用ください。※毎月1日と15日の支所開館日は廃止しました。

【香寺支所】火曜日・金曜日 午前9時～12時 午後1時～4時

【安富支所】月曜日・木曜日 午前9時～12時 午後1時～4時

相談員：藤岡 泰造

◆商工会職員より相談受付時間に関するお願い

受付時間：午前9時～午後5時までのご協力をお願いいたします。

理 由：働き方改革に伴い、昨年度より勤怠管理が電子化され、県連合会で一元管理されております。
就業時間が8時30分～17時30分までとなっておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※急な要件について

上記の受付時間に限らず対応させていただきます。ただし、可能な限り受付時間内にご連絡いただけますと幸いです。

以上、会員の皆様のご協力をよろしく申し上げます。